

条例公聴会開催のお知らせ

令和2年10月30日

川崎市環境影響評価に関する条例第23条第2項の規定に基づき、次のとおり条例公聴会を開催いたします。

開催日時	令和2年11月14日（土）午前10時00分 （午前9時45分開場）
開催場所	会場名 宮前区役所 大会議室 所在地 宮前区宮前平2-20-5
指定開発行為の名称	（仮称）鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業
意見を聴こうとする事項	地盤沈下、騒音、振動、景観、風害、コミュニティ施設、地域交通、地震時等の災害に関する事項について

傍聴について

- 新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止対策について
 - ・傍聴人数を制限させていただきます。
 - ・検温をさせていただきます。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・手指消毒剤での消毒をお願いします。
 - ・氏名及び連絡先の記入をお願いします。
 - ・体調がすぐれない場合は傍聴をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 傍聴を希望する方は、開催時間の15分前までに会場受付までお越しください。受付にて傍聴券を交付します（傍聴券のない方は入場できません。）。
- 傍聴人の数は30人です。なお、開催15分前の時点で30人を超えた場合は抽選といたします。
- 公聴会会場へのお車での来場は、御遠慮ください。

問合せ先 川崎市環境局環境評価室（電話044-200-2156）

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>